

竹原市民生都市建設委員会

平成30年12月14日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第79号 平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 2 議案第80号 平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 3 請受第30-1号 本郷処分場(安定型産業廃棄物最終処分場)の危険性の排除を求める請願

(その他)

- 1 平成30年7月豪雨の災害復旧について(報告)
- 2 竹原港北崎旅客ターミナル指定管理者の募集について(報告)
- 3 閉会中継続審査(調査)について

(平成30年12月14日)

出席委員

氏 名	出 欠
竹 橋 和 彦	出 席
宇 野 武 則	出 席
宮 原 忠 行	出 席
井 上 美 津 子	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
下 垣 内 和 春
今 田 佳 男
大 川 弘 雄
道 法 知 江
松 本 進

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	田 所 一 三
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
建 設 部 長	有 本 圭 司
市 民 課 長	森 重 美 紀
建 設 課 長	大 田 哲 也
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時56分 開会

委員長（竹橋和彦君） おはようございます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第4回定例会、民生都市建設委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（田所一三君） 改めまして、皆様おはようございます。

本日は、委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、議案第79号と議案第80号の2つの議案について説明をさせていただきますので、どうか慎重な審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について執行部の説明を受けてまいります。

審査の都合上、本日の審議の順序につきましては、まず市民生活部関係議案である議案第80号について行い、次に建設部関係議案である議案第79号について行った後、引き続き、建設部からその他事項として2件の行政報告を受け、最後に請願の審査を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 異議なしと認め、そのようにとり行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

市民課長。

市民課長（森重美紀君） 議案第80号平成30年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、その内容を御説明いたします。

市民生活部の議案等補足説明資料1ページをお開きください。

今回の補正予算につきましては、来年4月から広島県後期高齢者医療広域連合のシステ

ム機器が更改されます。その対応に係る経費を追加計上するものです。

まず、歳入であります。繰入金において44万3,000円を追加計上するものです。

次に、歳出であります。総務費において44万3,000円を追加計上するものです。

内容につきまして、次の2ページで御説明いたします。

2の歳出をごらんください。

(1)のシステム改修委託料につきましては、広島県後期高齢者医療広域連合標準システム機器更改に伴い、ネットワークを変更するため、32万4,000円を追加計上するものです。

(2)の事務用備品につきましては、標準システムのネットワークの変更に伴い、接続機器を調達するため、11万9,000円を追加計上するものです。

財源としまして、歳入に事務費繰入金44万3,000円を追加計上しております。

議案第80号については以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようですので、次に参ります。

議案第79号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

下水道課長。

下水道課長（藤本嗣正君） 下水道課です。

それでは、議案第79号平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、竹原浄化センターの水質検査に要する経費について、228万9,000円の債務負担行為を行うものであります。

それでは、債務負担行為について説明をさせていただきます。

建設部の議案等説明資料の1ページをお開きください。

公共下水道事業について、竹原浄化センター水質検査に要する経費を追加し、債務負担

行為を行うものであります。期間につきましては、平成30年度から31年度までの2カ年とし、限度額を228万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、竹原浄化センターにおける放流水については、下水道法及び水質汚濁防止法などにより各種水質基準があり、その放流水質の検査と記録の保存の義務づけ、検査に関しましては毎月2回行うこと、またその結果につきましては、広島県知事へ報告することとなっております。そのため、水質検査につきましては、平成31年4月1日からの業務に支障が生じないようにするため、本年度中に契約事務を行う必要性があることから、債務負担行為の議決を得るものであります。

以上で説明を終わります。

委員長（竹橋和彦君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようですので、次に参ります。

その他事項として、平成30年7月豪雨の災害復旧について及び竹原港北崎旅客ターミナル指定管理者の募集について、建設部より報告を求めます。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） それでは、平成30年7月豪雨の災害復旧について御報告をさせていただきます。

まず、お手元の委員会資料1ページをお開きください。

先般、竹原市復旧・復興プランにおきまして、今後の取組について公表したところでございます。その中から、建設部が所管する項目について、抜粋して説明をさせていただきます。

まず、河川、道路などの公共土木施設の復旧につきましては、災害発生直後から河川に埋塞した土砂の撤去、道路上の土砂撤去、応急対応に取り組んできておりまして、現在は本復旧に向けての国の査定を受けているところでございます。来年1月末までには、全ての査定を終了するよう、取り組んでいるところでございます。今後、査定が終了したのから、順次計画的に工事を発注することとしており、人家等に被害が拡大するおそれのある河川や道路など、優先度の高いものから工事発注していきたいと考えております。全ての工事が完了する時期は、2020年末を予定をしております。

がけ崩れにつきましては、がけ地の高さが5メートル以上、人家2戸以上ある9カ所に

において、本市が事業主体となって実施する予定としており、今年度設計を行い、順次本格的な工事を着手していきたいと考えております。

2ページをお開きください。

こちら、被災前の状況と応急仮復旧後の写真をつけております。

上段の左側は、田万里川と市道新庄田万里線の被災状況でございます。現在、大型土のうにより仮復旧工事を行っておりまして、今年末までには旧道の全てが通行可能となるよう、取り組んでいるところでございます。

右側の河川は、東野町の在屋川の埋塞状況でございます。既に応急本復旧工事を完了し、埋塞した土砂については既に撤去をしております。

中段の写真につきましては、大井から宿根地区に通じる市道でございます。西の川にかかる橋梁が破損し、通行ができない状況が続いておりましたが、現在は大型土のうによる仮復旧を実施し、通行可能となっております。

下の段の河川でございますが、大井地区の西の川のJ R下流になります。増水により堤防が決壊しておりましたが、現在は大型土のうによって仮復旧を行っておりまして、二次災害の防止に努めております。本復旧につきましては、既に入札を行いまして、業者も決定をいたしております。

3ページをお開きください。

補助災害の箇所図になります。

赤で表示しております箇所が道路、青色が河川、緑色が公園となっております。

補助災害の箇所数については、道路、橋梁が82カ所、河川が82カ所、公園2カ所、合計166カ所が被災しております。

4ページをお開きください。

次に、農林災害についてでございます。

このたびの豪雨災害では、土砂崩れにより大量の土砂が農地に流入し、甚大な被害が発生しております。復旧につきましては、現在、国の査定を受けておりまして、査定後、順次計画的に復旧を進めてまいります。道路、河川の復旧時期に合わせて発注する必要がある被災箇所については、来年あるいは再来年度の完成を予定しております。

林道三津仁賀線につきましては、既に査定を終え、入札の準備に入っており、来年度の完成を目指しております。

次に、5ページをお開きください。

5ページは、農地・農業施設の補助災害でございます。

11月末までに農地が75カ所、水路などの農業用施設が38カ所、合計で113カ所が被災しております。

次に、6ページをお開きください。

こちらは、広島県による砂防・急傾斜地・治山対策でございます。大規模な土砂の崩壊やがけ崩れにつきましては、災害関連の緊急事業で行うこととしております。

事業予定箇所については、7ページをごらんください。

こちら、丸印にオレンジ色で表示しております砂防事業につきましては、西野町の国道2号北側の2カ所、東野町の賀茂社1カ所、港町の的場地区の1カ所、計4カ所が既に事業採択をされております。

三角で表示しております急傾斜対策事業につきましては、新庄町の片山谷地区、仁賀小学校裏、吉名町の観音谷地区、小平方地区の4カ所を予定しております。

また、緑の四角で表示しております治山事業につきましては7カ所、そのほか二重丸で表示しておりますものについては、市が実施するがけ崩れの箇所でございます。9カ所を予定しております。また、東野町賀茂社の砂防事業につきましては、先般12月7日に事業説明を開催したところでございまして、その他の地域においても順次、事業実施に向けて取組を進めているところでございます。

8ページをお開きください。

このたびの災害では、バンブー公園、的場公園の2カ所が被災し、土砂の撤去については、おおむね完了しております。今後、査定を受け、本格的な復旧に向け、早期の工事発注に努め、来年度の完成を目指しております。

以上、災害復旧に向けた取組についての報告といたします。

次に、竹原港北崎旅客ターミナル指定管理者の募集について報告をさせていただきます。

来年7月をもって指定管理期間が満了することに伴いまして、今年度、募集に向けての準備を進めてきておりまして、本日の委員会に指定管理者の募集をすることを報告した後、直ちに募集をかけていきたいと考えております。今後、指定管理者の候補者を選定し、来年3月の議会に議案の上程を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告とさせていただきます。

委員長（竹橋和彦君） これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） では、災害の方のことについてお伺いいたします。

先ほどから河川、道路、農地とか、いろんな復旧のプランを御報告いただきましたが、話の中で、査定を今現在やっておりますが、査定が終わったところより、順次復旧工事に入っていきたいというふうな表現をされておりますが、これを、では査定の順番イコール優先順位が高いというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） こちら、現在、まさに農林、公共土木、査定を今日も受けている状況でございますが、この優先順位につきましては、特に言われるのが橋梁部門でございます。橋梁については、設計にも時間がかかる、優先度が高いことはあるのですが、設計に時間がかかります。

御承知のように、橋梁の場合はボーリング調査をして、地質を調べて設計をしていくということで、優先度は高くても、それがすぐに発注に持っていけるか、できるだけ、そういう順位の高いものから発注に努めていきたいのですが、いろいろとそういう事情もございまして、被災箇所によっては発注が遅れるということも、現実には出てくると思います。できるだけ、優先度の高いものから発注していきたいと考えております。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） いやいや、質問は、今査定を行っているわけですね。査定の順番というのは、査定の順番が終わり次第、順次復旧工事に入ると言われたのですが、その査定の順番イコール優先順位が高いということによろしいですかという確認をしたいわけですが。

委員長（竹橋和彦君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 優先順位につきましては、査定が終わり次第、査定を受けるには設計をして査定を受けるような状況なので、優先順位が高いものでも査定時期は遅れるということがございます。そうしたことから、査定を行った農林については、この12月に全て終了します。公共土木については、1月末が査定の期間になります。そうした中から、査定が終わり次第、優先順位の高いものから発注をしていくということで、御理解いただければと思います。

以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） だから、査定の順イコール優先順位が高いではないということによるしいわけですね。

それにつきまして、今度は次に教えてほしいのが、優先順位の話になるわけですけど、市民の皆様の声から聞くと、できるだけ自分の住んでいる地域が、復旧・復興に早く着手してほしいという声が多数寄せられてくるわけです。当然、市民の皆様というのは、優先順位がわからないわけです。

例えば、前にも言いましたけど、明日、JR呉線が復旧しますけども、早い段階で15日に復旧しますよと言っていれば、住民の皆様はある程度安心感ではないですか。15日まで頑張れば復旧できるのだねというふうな安心感が得られるわけです。

ですけど、この中身を見ますと、2020年度を最終的な目標に復旧しますという話だけで、地区別には使えないわけですね、いつごろになるのだろうかというふうなこと。そうしたら、僕らもそうですけど、市民向けにある程度、復旧の目安、これぐらいになったら大体ここら辺は片がつくのだというような、わかるものを示すべきだと思うのですが、そのことについてはどういうふうにお考えでしょう。

委員長（竹橋和彦君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） このたびの災害が、過去に経験したことのない甚大な被害ということで、市の施設、また御存じのように、県、国の施設、賀茂川、本川、田万里川、県の施設もかなり被災をしております。我々としては、一日も早い復旧に努めてまいり、その復旧時期もお示しはしたいところではありますが、かなりの膨大な被害が出ている関係から、我々としても、一日も早い復旧には努めますが、いつどこがというところを具体的にお示しするということが、今の段階では公表というか、お示しができないのが現状でございます。

委員長（竹橋和彦君） 川本委員。

委員（川本 円君） それでは、最後にします。

確かに言われるとおり、範囲も箇所も多いので、大変な作業になるから、なかなか日にち的なことはお示しできないというのは重々よくわかります。ですから、今見ていると大体の方が、住民の方が、不安に思っている方が役所に来て、あそこはどうなるのか、いつごろなのかという話は、物すごく多く聞いておられると思います。

だから、住民の方が言われて、その時に教えるのではなくて、ある程度、目星がついた段階でこちらからアピールできる、いつごろできますよと、確約はできませんけど、こういうふうなことはできますよというふうに、受け身ではなくて、こちらからアピールできるような体制をとるというのも、非常に大事なことはないかと思っておりますので、是非ともそういうふうに努めていただけるように、今後、検討をお願いしたいのですが、どうですか。

委員長（竹橋和彦君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど、委員さんから御指摘のあった個別の箇所については、現在、担当課長が説明いたしたように、人家などへの被害が拡大し、二次災害のおそれのある道路、河川などについては、優先度の高い箇所から随時、計画的に工事を発注していきたいということが一つあります。

一方で現時点では、査定中ということで、復旧の箇所、全体的な集約、今後どういう形で発注したらいいか、あるいは他事業との調整等がございますので、そういった不確定要素も解消しながら、着工時期については、現時点ではお示しできないのですが、そういった整理をした中で、今後、地元の瓦版等というのを検討して、地区の皆様にお示しもできるような形で、るる検討していきたいというふうに考えていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） ほかに質疑は。

高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、私の方から2点ほどお聞きをします。

まず1点目なんですが、今回の災害でがけ崩れ、また残土の流出とか河川、いろいろなところでかなりの土砂が流入しております。また、この土砂の撤去、これから工事に当たってこの残土の処分、今、多分仮置きというふうに聞いておりますが、今現在、残土の処分をどのような、まだ工事が始まっていないのですけど、少しずつですが、どのような計画で処分していくのか。また、竹原市の積み上げ、市、国、県の今回の復旧工事の残土の総数がわかれば教えてください。

委員長（竹橋和彦君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、残土の状況でございますが、これまでは応急措置ということで、残土をるる処分してきたわけですが、一旦、直接市外の業者に、受け入れ先、できなかった場合については、竹原工業・流通団地の中に公園用地がございまして、こちら

の方に一旦仮置きをいたしておりました。仮置きをした土については、現在、おおむね処分いたしまして、9割方処分をして、残りは残骸程度残っているというような状況でございます。

今後、本格的に本復旧した時においても、引き続き、仮置きが必要であれば、そちらの方に利用をしていただくということも考えておりますし、直接受け入れしていただけるようであれば、東広島あるいは本郷、それから周辺の受け入れ先の方に直接、現在も搬入をしていただいているような状況がございますので、そういったことで可能な限り、そういった残土処分については、処分していただきたいというふうに考えています。

それから、今の残土の見込みなんですけど、今、竹原市の方で、公共土木関係で残土の数量につきましては、補助債で約3万立米、それから単独債で4万立米、それから農地災害につきましては、補助債が7,000, それから修繕等で3,000, これ以外に宅地内土砂の今、処分をしておりますけど、こちらが約1万6,000から2万ぐらい出ることなので、トータルでいきますと、市内の残土処分量は10万立米というふうに……。

委員（高重洋介君） 市内ですか。

建設部長（有本圭司君） 市内です、市内。市内における市が行う事業、これ県の事業は入っていないのですが、今、市の方で行う残土の総量というのは、10万立米を見込んでおります。

以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 市内で10万立米ということなんですけど、これ正直、河川とか道路とか、県、国の仕事を含めるとこんなものではないですよ。

東広島が120万立米、残土の処分がこれからかかるそうです。120万立米といいますと、大型ダンプで20万台、約6立米でそういう計算になると思うのですが、竹原市もここまでではないとしても、かなりの土砂の量が、残土の量があるのではないかなと。

そういった中で、受け入れ先として東広島、本郷ということでしたが、本郷の方が多分、もういっぱいではないかなと。東広島の受け入れ先も、約160万立米、まだ入るそうですけど、東広島市自体が120万立米の残土が残っているというようなことであります。また、この仮置きを県の方からどこで処分するかといった時に、出島の方とか埋立地帯、持っていくとしたら、大型ダンプで1日3往復ぐらい、限度ではないかなと、そうい

うふうに、何日かかるのかなど。何が言いたいかと申しますと、竹原市もこれから残土の処分が必ず問題になってきます。計画的に早目にどのように処分をしていくのか。

例えば、いろいろ手続が難しいかもしれませんが、次の工事に使えるようなものはそっちへ持っていくとか、いろんな計画的にできるように、早目に対処しておくことが大事なのではないかなというふうに思いますが、その辺についてお答えください。

委員長（竹橋和彦君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 委員御指摘の残土の件でございますが、公共残土ということで、公共事業で活用できる残土については、原則、活用するということになっています。また、県のこれから行う災害の残土につきましては、今は照会しているというような状況なので、そういったことを踏まえまして、御指摘のあった件については、広島県と十分に連携をとって、早目早目に、計画的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） それでは、2点目の質問にさせていただきます。

この写真にもありますが、今回の7月豪雨災害でかなりの道路が寸断されたり、河川の状況が写真に出ております。我々も11月に市議会議員の選挙がございまして、ある程度の把握はしていましたが、各地区に回ってみますと、まだまだ市道も通行止めのところとか、復旧はしていますが、かなりの傷跡を目にいたしたところでございます。

こうした中で、南方竹原線、ほとんどの道路が壊滅的な状況の中から、早い復旧をいたしまして、通行止めが解除された——通るには多少不便なところはありましてもされたということがあります。この県道南方竹原線は、いまだに通行止めとなっております。2カ所の道路の崩壊と聞いておりますが、現在の工事の状況、またいつ通行止めが解除されるかをお聞きします。

委員長（竹橋和彦君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 県道南方竹原線、現在も通行止めということで、地域の皆様には大変御不便をおかけしております。

復旧の見通しでございますが、こちら現在、2業者が工事に入っております、1月までには通行が可能ということで、今現在、工事を進めているということでお伺いしております。

以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 1月中ということですか。それにしても、半年以上の期間が通行止めのまま、仮復旧もできずに、住民の方は15分で来れる市役所まで45分かけて、三原を通過して、2号線を通って竹原に来る。また、買い物も、従来であれば竹原で買い物できるものが、本郷の方が近いからって、本郷の方へ買い物に行っているというような状況でございます。

これは、管理者は県とは思いますが、竹原市もそういった、通行止めになった箇所を、もっと早く復旧ができなかったのかなというような思いがあります。個人的な思いではありますが、火葬場までの間の道路がもし今回のような崩落、土砂崩れで通行止めになった場合、どうなっていたのかなど。仮のことですから、お聞きするわけにもいかないし、答えてもらう必要もないですけど、もし火葬場までの道路が今回のような状況だったら、これは放つとかないのではないかなと、私はそういうふうに考えております。

小梨の住民の方も、我慢されながら、これまでここ10年で何回かありますよね、こういう通行止め、土砂災害で。半年ぐらいの通行止めが起きております。今回は、その隣がまたがけ崩れで、道路が通行止めというふうになっております。今後、この道を見直すことが必要ではないかなと。2車線化はもちろん、もともと2車線化の話も、今日ここですることではないのですが、あったわけですし、こういう災害は原状復帰というのが原則であります。原状復帰でやるからこそ、やったからこそ、また毎年のようにこういった通行止めになる。しっかりと危険箇所は要望も出ています、毎年。毎年、私も一緒に要望させてもらっております。なかなかガードレールがついたり、カーブミラーがついたりとか、そういうことはしていただいていますけど、本当に直さなければいけないところが、直っていない状況が今日に至っていると考えております。

今回の工事、始まっておりますけど、改良復旧、これよりも強いものをつくらないと、また同じことが起きるのではないかなというふうに考えております。その辺について、一言お願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 委員御指摘の県道南方竹原線については、県の管理している道路ということで、先ほど来、御指摘のあった件につきましては、十分に県の方に伝えまして、今後については協議をしていただくように考えていますので、御理解のほどよろしく

お願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） 高重委員。

委員（高重洋介君） よくよく県と協議をしていただいて、少しでも強い道路をつくっていただきたいと、これは南方線だけに限ったことではなく、竹原市全般、北部の方もこのたびはまだまだ市道が通行止めの場所もあります。どうか一日でも早く、また強い竹原市をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） ほかにありませんか。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） 通常災害に比べたら、5倍とか6倍の量の災害が起きている。それで、国の補助災害ということで、いろいろ職員には御苦勞をいただいているわけですよ。それで、聞くところによると、そうした中で、今は復職しているらしいけれども、一定の期間、休職したりとかというような状況ですよ。

それで、お尋ねしたいのは、せっかく傍聴の方も来ておられるので、我々議員の中でももう一度確認をしてみたいと思うのだけど、農林災害はこの12月、そして公共災害については1月よね。それへ向けて、被災された市民の皆さん、あるいは地域に対して、可能な限り最大限の努力をしようということで、今、職員は鋭意頑張っていると思うのですが、今現在、その勤務実態はどういう状況にあるか、お答え願えますか。

委員長（竹橋和彦君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 職員については、査定の期間が工期については1月まで延ばしていただいたということですが、被災場所が膨大であったということで、土日祭日、また時間外等、かなりの時間を費やして作業を進めているのが実態でございます、我々としては、健康管理面も心配はしてはいるのですが、ただ査定の期間がもう決められておりますので、それについては全ての査定が終了するような事務をして、職員については過重な労働というか、時間にはなっているのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） 例えばNHKの「ひろしまお好みワイド」かね、あそこなんか、各地域の被災地の状況を報道しておりますよ。それで、一番大きな課題というのは、どこも人材不足と、職員不足と。特に、技能職の。

そうした中で、課長は、課長という立場でなかなか言えないのかもわからないけれど

も、もう7月からずっとですから、連続してですよ。その間には、徹夜のところもあるし、そして同時に、今言ったように、可能な限り被災された方、地域に対して、何とか国庫補助をつけてというような形で頑張っていたいただいていると思うのだけれども、聞くところによると、例えばほぼ午前0時前とか、あるいは過ぎるようなこともあるわけ、状況によっては。

ですから、そうしたこともなかなか部長とか、課長とか、副市長の方からそういうことを直接言うわけにはいかないと思うけれども、そうした職員がなかなか目に見えないのですよね。それぞれの地域で、被災された地域、あるいは被災された方については、やはり自分のところが一番かわいいですから、それで例えば査定でも、何遍来るのかと、行ったり来たりだというような、いろんな批判もお受けしますけれども、それは国のシステムに従って必要な手続というのを踏まなくてはいけないから、どうしてもそうなる。

しかし、それにしても、もう7月から始まって5カ月ですよ。それで、1月まですればもう半年を超えるような状況なので、くれぐれも職員の健康管理には十二分に注意を払っていただくと同時に、そうした苦しい中でも市民のために頑張らなくてはならないという、ある意味自らを奮い立たせるような雰囲気づくりとか、あるいは上司の職員への声をかけるというか、そうしたことも必要なんだろうと思うのですよ。頑張れ、頑張れだけではいけないから。よく頑張ってくれるなという、ありがとうという一言があれば職員をさらに奮い立たせるかもわからないので、そうした意味で、副市長の方でそうした健康管理とか、あるいは職員へのそうした気配り等について、どうしても1月までにやれという話だから。特段、今言ったようなことを気をつけてほしいと思うのですが、副市長としてどう思うか、その見解をお伺いしたいと思う。

委員長（竹橋和彦君） 副市長。

副市長（田所一三君） お答えいたします。

職員が超勤、超過勤務が多いということでございますけれども、我々、例えば県からの派遣職員、あるいは今現在、独自に職員の確保に向けて頑張っているところです。12月からも、新たに土木系の新規採用職員を1名採用するなど、執行体制の確保に努めてまいりましたし、今後も任期付きの採用などについて、必要な体制の確保に努めてまいります。

そして、2点目ですけど、職員のメンタルや、あるいは身体的な負担が多いということでもありますので、例えば課長、部長をはじめ、私も含めて、平素からのコミュニケーション

ンに努めて、声かけしたり、何げない形で職員にも配慮して、働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（竹橋和彦君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） それと、今現実問題として、そういう補助災害へ向けての取組を進めている職員もさることながら、歴史的な大災害の中で、ある意味でいえば、全庁を挙げての取組をしたわけですね。それで、今、例えば直接災害には、災害事務に関わらないでも、今までずっと災害の方に関わっておったから、本来の担当事務というのも大幅に遅れていますから、そのところも相当職員のところへプレッシャーというか、そうしたものもかかっている話です。

そうしたことも踏まえて、あえて再度答弁は求めませんが、そうしたところについても十二分に配慮しながら、例えばコピー等も相当なものになりますけど、書類でいえば。臨時職員等も、もしできるのであれば、配慮しながら、職員のそうした負担の軽減も考えていただきたいと思いますので、これは要望ですから、答弁はよろしいですか。

以上。

委員長（竹橋和彦君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 農地とか農業用の施設に関してなんですけども、これは31年、32年で完了予定というふうに、今、お聞きしましたけども、農業をやっておられる方は、なかなか31年、32年まで待てないという方もいらっしゃると思うんですけども、その辺はどういうふうに皆さんの御意見をお聞きしておられるのか、お聞きしたいと思います。

委員長（竹橋和彦君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 農地・農業用施設の復旧の見通しということでございます。

こちらについては、特に農業用水路、こちらは北部であれば田万里川、賀茂川からの出水で水をとられているというところがございます。場所によっては、河川が大きく被災をして、県の工事が2年で完成させるというところもございまして、その部分は、農業用水路だけを復旧するということは、物理的に不可能なところも出てきますので、そういうところも含めて、2020年までにはということを書かせていただいているのですが、できるだけ、そういう他事業との整合がないところについては、一日でも早い復旧に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 是非とも、一日でも早いということをおきたいと思いません。

それから、水路なりため池というところでありました。先ほど、県の査定ということで、そこから水を引いているというところで、全部を査定でやってもらうというわけではないのでしょけれども、つながっているというところであつたら、完成、31年、32年を待たないと農業ができないというような状況になってくると思いますので、それは県としっかりと連携をとっていただいて、一日でも早い復旧をしていただきたいというふうに思いますので、その点についてお聞きしたいと思えます。

委員長（竹橋和彦君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 我々としても、県と連携して、そうした農業施設ができるだけ早く復旧できるように、我々の事情というか、農業従事者の方の思いも県の方に伝えまして、県と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（竹橋和彦君） ほかにございませんか。

副委員長。

副委員長（宇野武則君） 我々も経験したことのない今回の災害でしたが、それだけに、竹原市の対応の手落ちが個々にあつたことも、また事実でございます。特に、業者不足、この10年ぐらいで、5名から10名の間業者がほとんど廃業されているということで、非常に土木業者の不足が災害の復旧・復興を遅らせているという事実もあるわけです。

それで一つは、これが大きな災害の原因になつたのかというようなものが、ポンプ場の管理、掛町、それから福田、港町で。管理者不足ですね、これ。福田は市が管理していると聞いておりますが、地元へ委託して、正式に地元で管理してもらって、定期的にエンジンを回して、いつでも対応できるようなことにしとかなないと、特に掛町なんかはもう全く使用不能になつておつた。あれは、口径がおそらく40ミリぐらいあるのだらうと思うのですが、これがフル稼働しておつたら、あの洪水の大方のところは解消できたのではないかというような思いもありまして。

それから、広島県においては、それぞれ、電気、水道、いろいろな分野においてリーダ

一を決めて、そこに指令を出したら、例えば小型ポンプなら小型ポンプをどこどこへ何方所やってくれということは、そのリーダーから業者に指令が行くようにしているのですね。

私、たまたま災害があつて、県庁へ行って、帰り際にそういう業者のところへ寄ると、たまたま電気関係が私の懇意な業者が県とのパイプ役であつて、簡易クーラーが2,000台、経産省から割り当てがあつたと。竹原市はどうなっているのですかということで、竹原市は全くなかつたんです。避難所のクーラーです。その次の日にNHKのテレビで、クーラーを設置しているのがテレビへ出ました。

そういう、今回の災害を教訓にして、ある分野、いろいろな分野で何がどの業者にチーフになってもらつて頼むと、そのチーフがいろいろな手配をしてくれるというような、業者だけで個々にやると非常に遅れてくるので、1時間か雨が降ると、今日のような集中豪雨ですから、対応ができないようになる。だから、ポンプはどこへ設置してくれと言つたら、ポンプを持った業者が登録してもらつて、そこへすぐ配置するというような、今後はそういう体制が求められるのだろうというふうに思います。

それでもう一つは、災害時の警報、せつかく、メールなんかやテレビもやるのですが、緊張感を持って避難しようかということは、地域地域で消防の分団がありますので、さつと放送していくのではなしに、もうちょっとボリュームを上げて、本当に災害が毎回迫つていふような、緊張感を持ってもらうような避難勧告の体制をもうちょっと整備するべきだろうというふうに思います。皆さん方、緊張感がないのです。消防車なんか、緊急にサイレン鳴らして出るような音を聞くと、緊張感が走るのです。だから、そういうもので、避難しないといけないというような、それぞれが気持ちを持つような体制を是非組んでいただきたい。それは、地域の人に協力をお願いしないといけないのですが、そのリーダーは各消防の分団、ある程度人もおりますし、絶えず協力して、年に1遍か2遍はそういう訓練をして、緊張感を持って避難してもらつと。人命がなくなると、失われると重大な問題でありますので、できるだけ行政に、あるいはそれに関わる消防団の皆さんには御理解いただいて、そういう整備を早急にやっていただきたいというふうに思います。

これまでにない災害でありましたので、反省点もたくさん、我々もそうですが、理事者側にもあると思いますので、何としても市民の皆さんの協力が必要でございますので、日ごろから、何かの折にはそういうものをどんどん御理解いただくような説明をしていただきたいと。

それから、今、出ましたフェリーの海の駅の問題ですが、私も赤字の体制については選挙の文書にもお書きしたのですが、この募集、来年7月ですか、再募集するということですが、これまでのいろんな欠陥といいますか、今までのような体制で公募するということは、おそらくこの業者は累積赤字をどうするのか、そういう点は説明がないのでよくわかりませんが、指定管理を受けて5年間で1億円も赤字ということは、普通の経営からいったら考えられないのですが。

そこらの改善策と、私は今、県内でも大型地元企業に、優先的に管理をしてもらおうと。そういうのは、行政と地元、あるいは農作物をつくっておられる方を道の駅みたいに出荷される場合は、そういう連携が密にとれると。それから、地元の要望が聞いていただいているという利点もたくさんあるわけですが。東京の方に本社があるような業者ではない、大都会で経営した方であっても、経営の内容が全く感覚が違いますので、そういうところは基本的にもうちょっと地元の関係者とよく詰めて、それから行財政改革の時代ですから、指定管理を今のままでいいのかどうか、こういう基本になるものをもうちょっと関係者と行政と整理して、特に商工会議所の方なんか、そういう業者の方が多いわけですから、聞けば参考になる部分もあるのだらうと思いますが。そこらを慎重にやっていただかないと、また今までやったような食事はまずい、借金は増えていく、そういうマイナス面が多く指摘されるようになりますので、これは行政の責任になるような、責任問題にもなりますので、そこらをもうちょっと基本的なものは、指定管理を募集するにしても、行政の方がしっかりチェックできるような体制を組んで、少々延ばしてもいいですから、しっかりしたものにさせていただきたいというふうにお願いしておきます。

以上です。

委員長（竹橋和彦君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようですので、次に参ります。

執行部は退室をお願いします。

請受第30-1号本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性の排除を求める請願を議題とします。

なお、井上委員が紹介議員でもあります。会議規則第142条第1項の規定により、井上委員から紹介議員として説明を求めたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 異議なしと認め、そのようにとり行います。

井上委員，発言席に御着席をお願いします。

紹介議員の説明を求めます。

井上委員。

委員（井上美津子君） よろしくをお願いします。

本郷処分場（安定型産業廃棄物最終処分場）の危険性の排除を求める請願について御説明申し上げます。

この請願の理由といたしまして、竹原市の豊かな森と清らかな水は、先人の英知と努力によって保持されてきました。例えば、賀茂川の上流ではきれいな水のところにしか棲めないゲンジボタル、中流域では天然のアユ、そして下流域には生物の宝庫であり、手つかずのまま残したい河口のハチの干潟など、森から海へとつながる豊かな自然が残されています。また、安全な土壌と安全な水によって生まれた、銘酒をはじめとする豊かな農作物があり、地元の産業も発展しています。私たちは、この生命を守り、暮らしを豊かにしてくれる誇るべき環境を子々孫々に引き継いでいく責務があります。

私たち市民は、以下の理由により、この地に産業廃棄物最終処分場が建設されることに、強い不安を持っています。

1. 本郷処分場は、安定型処分場であり、法律上、性質が科学的に安定していると言われる、いわゆる安定5品目が定められており、有害物質が入ることが想定されていません。そのため、埋立処分場内の汚水の処分場外地中への浸出を制御するための工作物を敷設することは義務づけられておらず、素掘りした場所へ産業廃棄物が入られることになります。計画では、県内、県外の産業廃棄物が30年間持ち込まれるとのことです。

環境省が2015年に全国の自治体へ行ったヒアリング、安定型最終処分場及び許可不要施設に関する調査によると、安定型処分場において、埋立物の違反をはじめ、地下水の異状、悪臭の発生など生活環境保全上の支障を生じる事例が発生していることが指摘されています。また、法令を遵守しても、有害物質が混入することが不可避であることなども指摘され、水質調査において、鉛や1.8-ジオキサン、ヒ素、BOD濃度等の基準超過も多数報告されています。

日本弁護士連合会は、「安定型産業廃棄物が新規に許可されないよう求める意見書」を国に提出しています。意見書では、全国の安定型処分場に係る紛争においての裁判所の判決では、安定5品目以外の物質の分別が不可能であることを認定しており、建設差止や操

業差止が決定している事例が多くあります。このことは、安定型処分場の概念が破綻していることを示唆するものであり、司法の立場からは安定型処分場が危険な施設であると捉えられていることが明らかであると訴えています。

2. 本郷処分場は、多くの市民が水道水として利用している東野水源地、新東野水源地計画地の下流約3キロ、浄水能力日量2,000立米ですね。配水人数3,002人、中通浄水場計画地の下流約6キロ、浄水能力日量5,200立米、配水人数7,805人の上流に計画されています。東野、中通の水は、一部成井浄水場計画地の下流約8キロ、浄水能力日量7,520立米、配水人数1万1,287人に送られ、多くの市民の水道水として利用されています。これらの水源地は、浅井戸方式で取水されています。

北部地域では、井戸水のみで生活している家や生活用水として使用している家が多くあり、このたびの豪雨災害による断水時には、地域の方々にも利用されました。災害における井戸の有用性が再確認されています。災害など、非常時に備えとしても、汚染物質が流入しないように保全しなければなりません。また、河川水を利用しての農作物にも影響が及ばないように、注意を払わなければなりません。JAB協同組合の説明によると、流出水の7割が竹原側に、3割が本郷側に流入するとのことでした。

3. 計画地は土砂流出防備保安林に挟まれており、処分場建設のために山林を切り開くことで脆弱になることが懸念されます。7月の豪雨災害では、土砂災害が多発し、局地的な集中豪雨が起きた場合の地形のもろさが露呈しました。もし、この地に大量の産業廃棄物が埋められ、土砂とともに流出した場合は、これは天災ではなく人災と言わざるを得ません。

4. こうした様々な懸念から、関係市町である竹原市と三原市では、計画当初から根強い不安と反対の声が上がっており、多数の反対要望書や請願、3万8,000人を超える反対署名が県や関係市町に提出されています。

本郷処分場建設反対署名の竹原市内での署名率は、人口の34%を超え、特に竹原北部地域では65%を超える署名が集約され、県に提出されています。これは、2018年1月20日現在です。

竹原市民の生活を支える水の重要性を再認識し、水源の安全を守り、将来にわたって自然環境の保全、市民の健康、生活、環境を守り、次世代へ不安を残さないために、私たち市民は竹原市環境基本条例の実現に向けて行動しなければならない責務があります。

以上で説明を終わります。

委員長（竹橋和彦君） これより質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） まず初めに、今の御説明の中で、有害物質のところでは1. 8—ジオキサソって言われたのですが、1. 4の間違いでは。議事録上まずいので、これは訂正でよろしいですか。

委員（井上美津子君） はい、訂正してください。申しわけございません。

委員（川本 円君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、件名にも書かれております今回の本郷の処分場、安定型産業廃棄物最終処分場の危険性の排除を求める請願についてというふうに入っている。ここで言う危険性の排除とは、より具体的にこれはどういうことを求めているのかというのをお聞かせ願いたいのですが、よろしいでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 先ほども、理由説明の中にもありましたように、産業廃棄物の安定型というものは、確実に、安定型といいましても、5品目に有害物質が入っていないというふうなものが、本当に入っていないというものがこの処分場に持ち込まれるのであったらいいのですけども、今までの中には、安定型にはかなりの……。申しわけない。ちょっとごめんなさい。ちょっと済みません。ごめんなさい。ちょっとお時間をください。済みません。

委員（川本 円君） 暫時休憩しよう。

委員長（竹橋和彦君） 暫時休憩。

午前11時07分 休憩

午前11時18分 再開

委員長（竹橋和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

井上委員。

委員（井上美津子君） 先ほどの質疑にお答えいたします。

5品目以外のものが入っているという、判例がかなりあります。それは、危険な物質であるというふうに皆さん思っておりますので、それは請願者としては、この地に産業廃棄物最終処分場、安定型の本郷処分場をつくることに反対されております。

委員長（竹橋和彦君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） どっちみち今日このまま進んでも、市議にはいろいろとお尋ねしたいことがあるのだけど、紹介議員だけではなかなか、我々の疑問にお答えすることが不可能だろうと思うのですよ。これ、次回の第2回目については、付託案件については2件ですから、請願を除けば。これ、参考人として発起人等に来ていただいて、その中で何人か選んでいただいて、それでその中で、質疑応答を繰り返す中で結論を出すということが、私は妥当ではないかと思っておりますので、そのようにお取り計らいをお願いいたしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

委員長（竹橋和彦君） 異議なしのようですので、客観的に答弁できるように、次回に延期したいと、第2回目で参考人を呼ぶことに対して、皆様にお諮りしたいと思います。

いかがでしょうか。

副委員長（宇野武則君） もうちょっと、議会の審議ですから、発言者にも、是非とも会の方とよく相談して、弁護士連合会とか漠然としたものがありますので、できるだけ委員さんが審議するのに、今のままだったら個人攻撃のようなことにもなりますので、そこらは判例があるのなら判例をもって、我々の理解できるような、できるだけ文書を提出していただきたいというように思います。

委員長（竹橋和彦君） 皆様にお諮りいたします。

次回の質疑に延期してもよろしいでしょうか。

委員（宮原忠行君） いや、参考人を呼ぶことを……。

委員長（竹橋和彦君） あわせて答弁でき得る参考人を次回に……。

副委員長（宇野武則君） 1時間程度やな。

委員（宮原忠行君） 1時間程度あれば終わる。

委員長（竹橋和彦君） 次回に招致されることに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） 異議なしと認め、そのように決めます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ここで自由討議を行うために暫時休憩といたします。

委員外議員及び傍聴者の方は退室をお願いします。

井上委員は委員席にお戻りください。

午前11時23分 休憩

午前11時42分 再開

委員長（竹橋和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

そのほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（竹橋和彦君） ないようですので、第1回目はこの程度にとどめ、第2回として12月21日金曜日10時から会議を再開することとし、本日はこれにて閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時43分 閉会